

# 第5回 明石市財政健全化推進協議会

## 議事概要

日時 平成25年10月16日(水) 13:30~16:20  
場所 議会棟2階大会議室

明石市

## 次 第

### 議 事

#### 1 事業見直しの案について

##### (1) 教育・文化分野

- ① 学校教育の充実
- ② 青少年の健全育成
- ③ スポーツの振興
- ④ 文化芸術の振興
- ⑤ 生涯学習の推進

##### (2) 産業・観光分野

- ① 商工業の振興
- ② 農業の振興
- ③ 水産業の振興
- ④ 観光の振興
- ⑤ 就労・勤労者の支援

#### 2 その他

##### 【資料】

資料 2-5-2 事務事業詳細説明資料（教育・文化分野及び産業・観光分野）

※第2回協議会の資料を引き続き使用

資料2-1 事業見直しの考え方

資料2-2 市に裁量のある事業見直し案にかかる資料の記載内容について

資料2-3 市に裁量のある事業見直し案（方向性）一覧

資料2-4 市に裁量のある事業

市民・市議会との意見交換対象事業 見直し案

---

出席者 委員 市議会側

辻本議員（座長）、辰巳議員、国出議員、深山議員、遠藤議員、中西議員、  
尾仲議員、楠本議員

委員 行政側

高橋副市長、和田副市長、公家教育長、北條政策部長、東企画調整担当部長、

森本総務部長、宮脇職員改革担当部長、岸本財務部長、  
大西財政健全化担当部長

委員以外の出席者

箕作政策室長、中島総務部次長、小西財務部次長、笠谷財務部次長、  
島瀬財政課長、村田財政健全化室課長、分玉文化・スポーツ部長、  
武川文化・スポーツ部次長、山野文化振興課長、中塚スポーツ振興課長、  
野々村生涯学習センター所長、進藤あかねが丘学園長、前田こども未来部長、  
石田こども育成室長、中垣幼児教育担当課長、梅木産業振興部長、  
森下産業振興部次長兼観光振興課長、川野商工労政課長、  
北川観光戦略担当課長、松田農水産課長、行司農業基盤整備担当課長  
西川教育委員会事務局部長、巻野教育委員会事務局次長、  
鈴見教育委員会事務局次長、和田教育委員会事務局次長、北條学校管理課長、  
市川学事給食課長、牟礼中学校給食担当課長、近藤学校教育課長、  
吉田青少年教育課長、阿部読書推進担当課長、

傍聴者 市議会議員4名、一般4名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員(議) ・行政側委員…委員(行) ・委員外出席者…出席者(行)

座長より審議の進め方について確認

- ・前回同様、施策分野ごとに意見交換を進める。
- ・市が見直し案を提示している事業については、施策分野ごとの見直し案を一括して確認
- ・その後は、他の事業(各会派からのみ見直し案の出ている事業を含む)について、一括して意見を確認
- ・当該施策分野の事業についての意見が出尽くせば、次の施策分野に移る
- ・事業に関して質問中心ではなく、それぞれが事業に対する考え方や意見を述べるようお願いしたい。

【一同異議なし】

## 1. 事業見直しの案(1) 教育・文化分野について

座長：「① 学校教育の充実」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.101 幼児教育振興事業」の私立幼稚園への補助、委託金については、削減すべきでない。私立学校等が市内にあり、良い教育環境にあることがまちの魅力になる。このメリットを考慮すべきである。

出席者(行)：私立幼稚園の保護者への補助は昭和44年度から開始したが、当時は公立幼稚園で全ての4歳児を受け入れることができない状況があった。私立幼稚園の教育の良い点は認識しており、昭和49年度から私立幼稚園への振興助成を行ってきた。しかし公立幼稚園の保護者には、要件を満たす場合に幼稚園保育料を減免する程度の支援しか行っておらず、こちらとの公平性も考慮して、このたび軽微な見直しの案を提示している。

委員(議)：幼児教育振興事業について、補助開始の経緯を確認したい。

出席者(行)：私立学校法に、教育の振興上、必要であれば私立学校教育に補助をすることができるとの規定があり、文部科学省からも私立幼稚園の振興を図る旨の通知が出ていることから、各自治体が補助を行ってきたところであるが、本市においては、補助開始当時、公立幼稚園で全ての子どもを受け入れることができなかったという事情もある。

委員(議)：現在は、市立幼稚園で希望者全員を受け入れられる状況ではないか。

出席者(行)：現在、明石市立の幼稚園では、4・5歳児の保育を行っているが、4・5歳児については、希望者を全員受け入れられる状況である。

委員(議)：現在では、親の希望で私立幼稚園を選択していると判断できるので、この事業については見直しを図るべきである。

委員(議)：幼児教育にかかる人件費は大きい。私立幼稚園においても再雇用職員を活用するなどコスト削減の工夫はできないか。

出席者(行)：市立幼稚園では、職員の再任用等の職員を活用する方向で取り組みを進めている。私立幼稚園の職員の雇用形態について市が指導できる立場にはないが、臨時の職員を雇用することに対しても、一定の補助を行っている。

委員(議)：市が支援するにあたって全体としてコスト削減は必要である。市立、私立と区別するのではなく、幼児教育全体として考えられないか。

出席者(行)：市立も私立も、一体の明石の子どもの就学前教育であるので、私立幼稚園の関係者とも意見交換しながら進めていきたい。

委員(議)：私立幼稚園への支援に法的な裏付けがあることは理解した。保護者に対する補助

は一人あたりどれくらい行っているのか。

出席者(行)：明石市在住の私立幼稚園に通う子どもの保護者に対して、子ども一人あたり月額1,800円の補助を行っている。私立幼稚園に通う子どもの数は明石市、神戸市垂水区、神戸市西区の幼稚園を合わせて約450名である。

委員(議)：教育には費用がかかるものであり、幼稚園教育は重要であるので、できる限り削減しないよう検討してほしい。

委員(議)：私立幼稚園へ通う子どもの保護者に対する補助については、受益者負担の考え方から、現在のような一律給付がよいのかどうか、十分に検討してほしい。

委員(議)：委員(議)に聞きたい。市立幼稚園との公平性や、補助開始当時とは違い市立幼稚園で希望者を全員受け入れられる状況を踏まえて削減すべきという意見は理解できるが、明石市が子ども重視を掲げる中で、私立幼稚園に対する補助を削減することで市内、周辺自治体を含め、私立幼稚園が減ることによる明石市の損失をどう考えるか。

委員(議)：私立幼稚園を選択しているのは、あくまで親の希望と判断できるという観点から、見直しを図るべきと申し上げた。

委員(議)：私立幼稚園の経営が厳しい中で、この補助が助けになっている現実があると思う。この補助を削減することで、私立幼稚園が減ることはないという見通しはあるのか。明石市が子ども重視を掲げる中で、この補助を削減することは一貫性がない。今後も大事にしていくべき事業であると思う。

委員(議)：委員(議)に聞きたい。現在、明石市内には2つの私立幼稚園があるが、ホームページで調べた限りでは、公立幼稚園と違いがないように思うが、私立幼稚園の特徴、良さは何か。

委員(議)：教員の異動がない、教員の配置体制が比較的手厚い、カリキュラムが異なるといった良さがある。保育料の金額は市立の3倍にもかかわらず、市外からでも、そこに通わせたいという人がいる。そこには価値があるはずであり、残していくべきである。

委員(議)：今の意見を聞いて、公立幼稚園も手厚くしなければならないと思った。

出席者(行)：公立幼稚園と私立幼稚園の違いであるが、公立は文部科学省の定める幼稚園教育

要領に従ったカリキュラムであるのに対し、私立は幼稚園教育要領に従ったカリキュラム以外に、プール指導や英語教育など、独自のカリキュラムを取り入れることができる。

また、私立は各学年1クラスであるので、子どもは、長期間にわたって同じ教員の保育を受けることができ、保育の継続性が高いという面がある。

委員(議)：私立幼稚園への補助だけでなく、全体に関係することだが、2割という削減率の根拠は何か。

委員(行)：全体を通して2割という削減率の事業が多い。数学的に導き出される明確な根拠はないが、市民への影響が少ない範囲で見直したいという思いから、2割という数字が出てきている。

委員(議)：現場の声を聞いて案を作成すれば、1割、3割といった違いが出てくるのではないか。一律2割削減するという事は、現場の意見を聞いていない証拠ではないか。たたき台としての案が必要なことは理解するが、ある程度、現場との意見交換を行ったうえで削減率を出してほしい。

委員(行)：各事業の所管部局は日常的に関係者の意見を聞いている。現在提示している見直し案の作成にあたっては、関係部局との調整を行っており、その中で関係者の意見を踏まえた検討も行っている。

委員(議)：再度、現場の声を聞いてほしいと意見しておく。

委員(議)：2割削減といったときに、現場では、例えば人件費を削減して対応する、どこの部分の経費を削減して対応するなど、具体的な見通しが立っていなければいけないと思う。ある程度、私立幼稚園と協議した上での見直し案だと理解しているが、実情はどうか。

出席者(行)：昨年度、今年度と明石市、神戸市垂水区、神戸市西区にある私立幼稚園の園長との懇談会の中で、補助金に関する意見交換も行っている。各園長からは、私立幼稚園へ通う子どもの保護者に対する補助を、もう少し増額してほしいとの意見があったが、財政健全化の取り組みとの兼ね合いを図りながら検討する必要があると伝えている。

委員(議)：私立幼稚園と公立幼稚園で、保育内容に大きな違いはないと思っていたが、市外の私立幼稚園に通う子どもの保護者も対象になる補助があることで、市内外の特長のある幼稚園に通わせたい保護者の選択肢が広がる点を考慮して、継続すべ

きであると考える。

座 長：「① 学校教育の充実」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「① 学校教育の充実」については、資料2-3の3ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に20の事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.102 学校園運営支援事業」の中の「のびのびパスポート」の運用状況について確認したい。

出席者(行)：のびのびパスポートは、子どもたちの教育環境を充実し、青少年の健全育成を図るため、近隣12市1町で連携して、教育施設等を無料開放するものである。

委員(議)：「No.103 学校美化・緑化推進事業」のうち、学校園庭の芝生化について、地域住民が維持管理すると聞いていたが、現在の運用状況はどうか。

出席者(行)：地域の実情に応じて、地域住民が主体のところも、学校が主体のところもあるが、教職員、保護者が参加して維持管理にあっている。業者に委託している例はない。NPO「緑の応援団」が維持管理の講習会を開くなど指導にあっている。

委員(議)：のびのびパスポートは良い制度だと思う。利用率はどの程度か。

出席者(行)：明石市だけの利用率はわからないが、平成24年度では、パスポート配布者数が277,315人に対し、有料41施設での利用者数は延べ294,322万人と上回っている状況である。

委員(議)：子どもが自ら学ぶ機会となり、大変効果的であると思う。是非、続けてほしい。

委員(議)：「No.106 学校給食一般運営事業」について、学校給食会による給食物資の一括購入を行っている。物資が集まりにくい社会情勢の中で開始されたと理解しているが、時代が変わっており、また、中学校給食を開始するタイミングであることから、見直しを検討する時期であると考える。

座 長：「① 学校教育の充実」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「② 青少年の健全育成」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.125 学校安全管理事業」で実施している小学校及び養護学校への警備員の配置について、警備員を配置しているのは県下で5市、そのうち2人配置は明石市のみと聞いている。事業の評価については、平成24年度事務事業点検シートでは、「必要性」「有効性」「効率性」いずれの観点も「高い」となっており、一方、平成25年度事務事業点検シートでは、評価方法の変更はあったが「金額の妥当性」の観点に課題があるとの認識が示されている。実際のところ、どのように考えているか。

出席者(行)：小学校及び養護学校への警備員の配置については必要性、有効性は高いが、コスト面、金額の妥当性には課題があると、以前から認識している。平成23年度の教育委員会における行政評価においてもそのような判断となっている。これを受けて、さらに効率的に学校安全管理が行えるよう、このたび見直し案を提示しているものである。

委員(議)：被害を出さないことが最大の目標であり、成果指標となるが、平成20年以降の被害件数は0件で有効に機能していると考える。私は学校こそ最も安全・安心でなくてはならないと思っているが、機械ではなく、人が配置されていて声かけなどを行っていることが、地域の安心感につながっており、意味のある2名体制と考えている。市も汗をかき、地域も汗をかくことによって、子どもの安全が守られるものであり、是非、2名体制を継続してほしい。

出席者(行)：ご指摘とおり、本市では警備員を2名配置していて、被害は出ていない。一方、1名配置（防犯カメラ設置なし）の他自治体でも被害は出ていない。そのような中、このたびの見直しで1名配置とする学校園においては、警備員の配置に加えて防犯カメラを設置することで、安全の確保を図りながら効率化の取り組みを進めていきたい。

委員(議)：小学校及び養護学校への警備員の配置について、学校関係者から、警備員が1名になると学校に負担がかかるのではないかと、訓練された警備員が2名いると安心である、防犯カメラも見るにも人が必要である、といった意見を聞いた。現行の2名体制を継続すべきと考える。

委員(議)：小学校及び養護学校への警備員の配置について、現在もスクールガードなど、地域住民が子供たちを守る取り組みが行われているが、この取り組みを広げて全面的に地域住民に任せていくことはできないか。そうすれば経費は現在の半分で済むと思う。プロを雇う必要はないのではないか。



出席者(行)：現在もご協力いただいている地域住民による見守りの効果もあって、学校における重大事案は発生していないものと認識しているが、今回はまず、学校を管理する行政の責任として、警備員1名配置に加えて防犯カメラを設置する体制を試行し、その状況を検証して、地域に、よりご協力いただける方策を考えていきたい。

委員(議)：将来的には、補助金を交付して、地域住民に任せていくという手法も考えられる。その方向で検討してほしい。

委員(行)：地域住民に任せていくということも視野に入れながら検討を進めたい。当面、地域、学校、保護者と協議しながら試行実施、検証を行うとともに、将来的なあり方についても検討していきたい。

委員(議)：明石市政の重要なキーワードとして「子ども」「地域」「安全」の3つを掲げているが、学校安全管理事業は、すべてに関連する事業である。地域で子どもの安全を守るという理想を追う形で事業展開してほしい。

委員(議)：小学校及び養護学校への警備員の配置について、私はどんどん削って良いと思う。警備員配置は保険のようなもので、事件が起こることが、あらかじめわかることはないのだが、警備員を配置していても、もし事件が起きれば2名では足りないので3名配置せよとなる。一方、事件が起きなかったことと警備員配置の因果関係は証明できるものではないので、どこかで誰かが見直さなければいけない。警備員がいれば安心という意見には、施設警備と身辺警護を混同しているところがあると思う。学校のような施設警備においては、警備員の有無に関わらず、門扉の施錠や遠隔警備で部外者が自由に立ち入れない環境を整えることが重要と考える。したがってまずは1名配置、機械警備とし、段階的に警備員をゼロにすることに向けて取り組むべきである。

委員(議)：小学校及び養護学校への警備員の配置の目的は、子どもたちの安全を守ることであり、そのための試行錯誤はすれば良い。あくまでも子どもたちの安全を第一に考えて取り組んでほしい。

委員(議)：警備員2名配置から1名配置に加えて防犯カメラを設置する体制に変更することについて、各学校長や教職員に意見は聞いているか。

出席者(行)：各学校長には説明している。市の財政状況、県下の他自治体の状況等を説明したうえで、基本的には警備員を1名とする方向性をご理解いただいている。今後意見交換は続けていく。

委員(議)：防犯カメラのモニター監視の体制について、どのように考えているか。

出席者(行)：モニター監視は主に警備員が担当する。ただし、モニターは常に注視するのではない。他自治体の状況を参考に、より多くの人々がモニターを見られる状況とすることで、誰かが確認できる体制を作る必要がある。

委員(議)：教職員に負担がかかることはないか。また万一、事件が起きた場合の責任についてはどのように考えるか。

出席者(行)：特に新たな負担が増えるとは考えていない。

委員(議)：委員(議)に聞きたい。段階的に削減していった最終的には警備員ゼロを目指すべきとの意見であったが、具体的にどれくらいの期間で取り組むべきと考えているのか。

委員(議)：行政側ではないので、いつまでにという見通しを述べる立場にはない。この見直しで削減した経費を、教育の充実にあてたいという考えである。

委員(議)：委員(議)に聞きたい。防犯カメラを設置したことに伴う不審者侵入時の責任の問題について、教職員がモニターを見ていなかったことの責任を問われることはないと考えるが、一方、現在警備員が2名いるにも関わらず、不審者が校内に侵入して事件を起こした場合は警備員の責任となるのか。

委員(議)：第一義的には、不審者侵入を防げなかった警備員の責任となるが、最終的には、教育委員会ないし市の責任となると考える。  
学校は、安全に安心して通えることが基本であるので、そのためには、多少の費用が掛かることは仕方がない。都市化が進む明石市では、安全・安心を守るための警戒が必要と考える。

委員(議)：「No.124 みんなで子どもの安全を守る運動事業」における地域住民によるスクールガードの取り組みと、小学校及び養護学校への警備員の配置は、学校の外と中という違いはあるが、子どもの安全を守るという目的は同じなので、一体として活動することで、経費の削減を図ることができると考える。

座長：「② 青少年の健全育成」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。  
「②青少年の健全育成」については、資料2-3の3ページに記載のとおり、

市からの見直し案が提示されている事業以外に8つの事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.127 子どもの読書活動推進事業」について、他自治体との比較では、小学校の一人あたりの図書購入額が低いと思われる。また、平成 25 年度事務事業点検シートには、購入後 10 年以上を経過した蔵書の更新及び内容の充実を図る必要があるとの記載もある。以上のことからこの事業については予算を増額すべきである。

委員(議)：スクールガードについて、自治会の役員が年々、交代していくこともあって、登録はしているが、活動していない人が多いと思う。その結果、活動していない人の分まで、活動時の保険をかけていることがないか、十分確認してほしい。

座長：「② 青少年の健全育成」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。「③ スポーツの振興」のうち、市からの見直し案が提示されている資料 2-3 の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：No.131～133 のスポーツ振興関連事業については、直感的に取り組みが不足していると感じる。市政における位置づけを明確にして、事業としては拡充してほしい。

委員(議)：スポーツ振興関連事業について、先日、大分で開催された都市問題会議に出席したが、そこで高齢者等の健康保持を目的のひとつに位置付けて、スポーツ振興に取り組んでいる自治体も多いと聞いた。そういった自治体では、国民健康保険の給付費減少といった成果につながっている例もあるそうである。このような事例も考慮に入れて、今後のスポーツ振興に取り組んでほしい。

委員(議)：スポーツ振興関連事業について、私も都市問題会議に出席したが、健康保持をスポーツ振興の目的のひとつとしている自治体は多かった。スポーツを振興することで国民健康保険等の給付費減少、ひいては保険料の引き下げにつなげたいという発想があると思う。

行政としてのスポーツ振興の基本的な考え方を確認しておきたいのだが、参加費を徴収するなど、受益者負担の考え方はどの程度取り入れているか。

出席者(行)：高齢者のスポーツイベントとしては、グラウンドゴルフ大会やウォーキング等があるが、全て参加料をいただいている。受益者負担の観点から、参加料の徴収については、今後とも継続していきたい。

委員(議)：今後の受益者負担の程度や、イベントの種類を拡充、縮小など、将来的な施策の方向性については、どのように考えているか。

出席者(行)：多くの市民がニュースポーツに接する機会を持てるよう、取り組んでいく競技、運動の種類は増やしていきたいと考えている。

委員(議)：スポーツ振興関連事業について、今後、スポーツ振興基金（TOTO）の助成を活用する予定はあるか。

出席者(行)：スポーツ振興基金の助成については、事業の規模や運営方法に条件があるので、その内容を精査して、可能な限り適用の申請をしていきたい。

委員(議)：スポーツ振興関連事業について、明石のスポーツのブランド化を検討してほしい。例えば9人制バレーボールは明石発祥であるが、あまり知られていない。このように明石にゆかりのあるスポーツをブランド化してアピールしてみてもどうか。スポーツ振興はやればやるほどいい。

座長：「③ スポーツの振興」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「③スポーツの振興」については、資料2-3の3ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に2つの事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

【意見なし】

座長：「③ スポーツの振興」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「④ 文化芸術の振興」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：文化芸術関連事業全般に関して、大幅見直しとなっているが、文化芸術の育成には時間がかかるものであり、大幅見直しにより、明石の文化芸術の衰退につながらないか。関係団体との十分な調整を行い、できる限り予算を確保してほしい。

委員(議)：「No.143 明石将棋フェスティバル開催事業」はあるが、囲碁関連のイベントはないのか。

出席者(行)：市主催の囲碁関連イベントはない。参考までに、今年の5月に愛好家団体が、明

石公園で独自に「あかし囲碁まつり」を開催した。

委員(議)：囲碁と将棋は同等に扱うべきではないか。

委員(議)：文化芸術の振興の分野については、ほとんどの事業についての市の見直し案が示されているが、市としては、今後の文化芸術の振興に関してどのように考えているのか。また、見直し内容は、全体として2割程度の経費削減とのことだが、例えば、明石文化芸術創生財団は立ち上げて間もないなど、個々に事情が異なるので、一律に2割削減することはいかがかと思う。

また、「No.145 明石薪能開催事業」については、周年行事とする市の見直し案が提示されているが、毎年度の開催について兵庫県からの補助が出なくなったといった事情があったのか確認したい。

出席者(行)：明石薪能については、現在、市からの補助金を500万円、公益財団法人兵庫県園芸・公園協会からの補助金を400万円支出している。兵庫県園芸・公園協会からの補助金の継続が見込めなくなったわけではなく、全体の費用対効果と、伝統ある行事であることを考え合わせて、このたび周年行事として実施するという見直し案を提示している。

委員(議)：文化芸術事業にはスポンサーが必要であるが、市がスポンサーである必要はない。市は立ち上げの数年に区切って支援し、その間にスポンサーを見つける手法を含めて指導し、自立するよう促すというスタンスをとるなら、削減しても良いと考える。

委員(議)：明石薪能について、市長のあいさつで来年度も開催するとの話があったそうだが、来年度は開催するのか。

出席者(行)：来年度は市制95周年なので、周年行事として開催したいと考えている。

座長：「④ 文化芸術の振興」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「④ 文化芸術の振興」については、資料2-3の4ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に1つの事業がある。この事業について、何か意見はないか。

【意見なし】

座長：「④ 文化芸術の振興」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「⑤ 生涯学習の推進」については、資料2-3の4ページに記載のとおり、3事業すべてについて、市からの見直し案が提示されている★印網掛け事業となっている。これらの事業について何か意見はないか。

委員(議)：「No.148 あかねが丘学園運営事業」について、見直し内容は「施設の老朽化の等の状況を踏まえ、あり方を検討する」となっているが、先月、アスパアに順次移転するとの報道があった。年々、申込者が減っている状況であるが、アスパアに移転することで、申込者が増える見込みはあるのか。また、アスパアには120~130人を収容できる部屋が無いと思うが、定員等を縮小していくということなのか、確認したい。

出席者(行)：あかねが丘学園は、現在、定員の6割程度の学生数である。そのような中で、アスパアは新しい施設であり、JR明石駅に近く利便性が高いということで、移転したいと考えている。アスパアの7~9階を利用すれば、部屋数も十分あり、300人程度収容のホールもあるので、あかねが丘学園の事業に対応可能な収容能力であると考えている。しかし、現在の施設に比べると収容能力は少し小さくなるので、現在の定員は1学年165名であるが、これを100名から120名としたいと考えている。

委員(議)：学生やOBから、1学年ずつ段階的に移転することで学園としての一体感は保てるのか、今のクラブ活動が継続できるのか、といった意見を聞く。JR明石駅から近く利便性が高まるというメリットはあろうが、関係者の意見を十分聞いて、今後の方向を決めるべきである。

委員(議)：あかねが丘学園について、資料2-4に記載の見直し内容は「あり方を検討する」となっているが、すでにアスパアに移転するという具体的な案が出ている。施設の老朽化を理由にアスパアに移転することのだが、施設の老朽化の問題はこれまでに分かっていたことである。市民と行政との協働を担える人材を育てることを目的とするあかねが丘学園の今後のあり方について、学生との意見交換を抜きに、先に見直し案が出てくるのでは、市民と行政との信頼関係を築けないと考える。もう一度仕切り直して、学生との意見交換を行いながら、今後のあり方を考えるべきである。

また、アスパアへの移転案では、生涯学習センターの休館日である月曜日に、あかねが丘学園としての講義を行うとのことだが、それが可能であれば、現状の生涯学習センターとして、月曜日も開館することも可能ではないか。

委員(議)：あかねが丘学園について、時代の経過とともに学生数が減ってきて、利便性の問題などがクローズアップされてきている。ある意味で、あり方を一から検討す

るには良い機会なので、しっかり検討して予算を組み直してはどうか。

座 長：「⑤ 生涯学習の推進」については意見が出尽くしたので、次に移るが、ここで10分程度休憩とする。再開は午後3時15分とする。

#### 【休憩】

#### 1. 事業見直しの案 (2) 産業・観光分野について

座 長：それでは再開する。

「① 商工業の振興」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.153 地域経済緊急支援事業」の住宅リフォーム助成について、見直し内容に、本事業による経済波及効果が徐々に低下しているとあるが、今は不況で、労働者の賃金が上がらず、来年4月からは消費税率が上がるということもあり、市民の財布のひもが固くなっている中、この制度については、毎年、募集枠を超える応募者があり、市民のニーズは高いと思う。

また、この制度は、明石市が他自治体にさきがけて実施した事業であり、全国的にも広がっている。地域の活性化に効果的であると全国から問い合わせがあり、明石市が注目されている事業でもある。不況下で市内の事業者を元気にする効果は抜群だと思うので、ぜひとも残すべきである。

委員(議)：「No.150 商業振興対策事業」について、不可欠性に×が入っているが、個別指導の実績は、平成23年度272件、平成24年度394件、平成25年度400件の予定と右肩上がりであり、不可欠性がないといえるのか。経済情勢は依然厳しく、この事業が助けになることがあれば、中小企業を支えるため、継続してほしい。

また、「No.152 中小企業金融対策事業」について、有効性に×が入っているが、融資の実績は、平成23年度75件、平成24年度78件、平成25年度80件の予定と右肩上がりで、この数字だけで有効といえるか議論はあろうが、少なくともそれだけのニーズはあるといえる。少額でも助けになることはあると思うので、現行の経済情勢を見て判断してほしい。

委員(議)：住宅リフォーム助成について、市がお金を出して、住宅リフォームを促進する理由がわからない。平成25年度予算原案では、廃止の方向であったが、議案として提出された当初予算案では平成24年度と同額で事業継続となった経緯がある。削るべきものはしっかり削ってもらわないと、そこまでの議論が何だっ

たのかわからなくなるので、市には一貫した姿勢をもってほしい。

委員(議)：「No.155 TMO支援事業」について、明石地域振興開発株式会社が作成した「経営健全化に向けた取組方針」に基づいて、事業の評価として不可欠性、市が実施する必要性、金額の妥当性に×を入れていると思うが、明石地域振興開発株式会社の経営改善は計画通りに進捗しているのか確認したい。

出席者(行)：明石地域振興開発株式会社の経営改善方針は、策定が今年の夏であり、実行に移ったのが今年の4月である。まだ、半年なので目に見える効果は難しいが、専門業者にテナントの再構成等を委託しており、入店している店舗の賃借料の適正化、入れ替え等の努力を行っているところである。現時点でも少しずつ効果が出てきたところである。

委員(議)：商業振興対策事業、中小企業融資対策事業については、市内の商業振興、中小企業の経営支援にとって重要な事業であると思う。市からは軽微な見直しの案が提示されているが、市内の中小企業や例えば酒造りなどの伝統的な産業をしっかり支援していくため、できるだけ継続してほしい。

委員(議)：全体的なことだが、明石の商工業はまだ大変だと思う。国と一緒に、市も支援を続けてほしい。

「No.154 商店街活性化支援事業」について、明石駅前南地区再開発ビルが完成する3年後を目指して、中心市街地の回遊性を高め、活性化を図っていく必要がある。回遊性を担保するためには、明石駅前南地区再開発ビルだけでなく、商店街への支援が必要ではないか。その点を考慮して、苦しんでいる商店街や小売店に配慮してほしい。

委員(議)：商店街活性化支援事業について、現状では、多くの市場は、ある意味で手の打ちようがない状況である。商いの場としての隆盛が過ぎている、建築法上の問題がある、居住している箇所としない箇所が混在している、権利関係が整理できていないといった課題がある。市としても根本的な改善策がない。活性化のために少額の補助では意味がない。市場全体に何らかの位置付けをして複合施設化を推進するなど、何か策はないのか。

出席者(行)：商店街の衰退は、非常に悩ましい問題である。市のにぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業の補助を受けている商店街は、集客イベント等に対する市の50%補助を受けて、どうにか経営している状況でだが、さらに衰退している市場は、補助を受けても集客イベント等を実施できない状況にある。そういった市場にどういった支援ができるのか、今後、検討を進めていきたい。



なお、市内の商店街は 32 箇所、そのうち市の補助を受けているのは 14 箇所である。

委員(議)：市の補助を受けていない商店街は手の打ちようがないということだと思うが、そのままではいけない。改善策はあると思うが、今まで支援を受けてこなかったもので、新しいアイデアが出てこないと思う。そこで例えば、市の補助を受けている 14 箇所の商店街へのアンケートを実施してはどうか。現在、そのような取り組みは行っているか。

出席者(行)：アンケートは実施していないが、商工労政課長以下、担当が日常的に現場に赴き意見を聞いている。後継者がいないとの声も聞いているので、市として、どういった施策が可能か検討していきたい。

委員(議)：アンケートを実施し、書面で記録を残すべきである。

また、いずれ再生ができる箇所とできない箇所の見切りをつけてく必要がある。再生する箇所はどういった形で再生するのか考えなければならない。このままでは後継者がいないところは自然消滅してしまう。

一方で、比較的状况が悪くないと思われる 14 箇所に、延命的な補助をしている。これでは不公平だ。商店街の集客イベント等への補助は、ある一定の時期に整理をして良いと思う。商店街ではない個人であれば、そのまま消滅している。整理が必要と意見しておく。

座長：「① 商工業の振興」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「① 商工業の振興」については、資料 2-3 の 4 ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に 2 つの事業がある。この事業について、何か意見はないか。

【意見なし】

座長：「① 商工業の振興」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「② 農業の振興」のうち、市からの見直し案が提示されている資料 2-3 の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.159 地産地消推進事業」の料理教室について、他の部署や団体で実施している料理教室と統合すべきである。健康推進課、生涯学習センター、おさかな普及協議会、兵庫県漁業協同組合連合会などで料理教室を実施している。生涯学習センターや水産会館など良い施設での開催に一元化し、質の高い、明石以

外ではできない料理教室に部署や団体を越えて統合してほしい。

出席者(行)：様々な部署や団体で料理教室を実施していることは認識している。今後、連携してより良いものとなるよう検討していきたい。

委員(議)：「No.159 地産地消推進事業」のパイプハウス導入補助については、「個人の事業に対する支援の性格が強いため、段階的に縮小し、廃止する方向で見直す」とあるが事業開始の経緯を確認したい。各農業協同組合が直売所を設置したこととの関連か。また、支援により実績は上がっているのか。

出席者(行)：明石市内の2つの農協、あかし農協と兵庫南農協が、5つの直売所を持っており、その直売所の品揃えの充実を図るために、県と一緒に導入を推進してきた事業である。実績については、当初の想定より直売所の人気が上がっていないが、ここ5年の売り上げは微増の傾向にあるので、直売所の品揃えの充実という目的は果たしていると思う。

委員(議)：地産地消推進事業について、これから中学校給食が始まることもあり、学校においては、地産地消を授業で取り入れたり、給食を通した啓発活動を行っていくと思う。また、明石の農業、水産業を守る意味で、市民全体に対する地産地消の啓発も推進してほしい。調理実習、料理教室等で多額の費用がかかるのであれば、その内容を見直しながら、さらに地産地消を推進していけるよう検討してほしい。

委員(議)：地産地消推進事業について、学校給食に関しては教育委員会、市民の健康に関しては健康推進課など様々な部署が関連する内容である。全体として、どの部署が主管しているのか。

出席者(行)：地産地消に関しては、教育委員会、健康推進課、農水産課でそれぞれの観点で取り組んでいる。農水産課においては、農業者、漁業者の支援など、生産者側の立場から地産地消の推進に取り組んでいる。

委員(議)：それぞれの分野で取り組む趣旨が異なるのは理解するが、例えば学校給食で 사용되는地元食材の割合を高めることが生産者の支援にもつながるなど、相互に関連するので、中心となる部署を設置して、市民の健康面、生産者支援の面などそれぞれの分野で取り組む趣旨を考え合わせ、予算配分も検討しながら、事業を取りまとめ、効果的に推進してほしい。

委員(議)：明石で地産地消ができていているのは、米とキャベツ程度である。教育委員会と農水産課で協力して、野菜であれば農家と連携して学校給食への供給を確保するな

ど、どこかの部署が全体をコーディネートしないと効果的な取り組みにならない。料理教室などもまとめていく、また広く農協、漁協等と連携していく必要があると思うが、教育長の考えを聞きたい。

委員(行)：農協、漁協、市内部では産業振興部との連携を強化し、学校給食で使用される地元食材の割合が低下しないよう、創意工夫をしていきたい。

座長：「② 農業の振興」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「② 農業の振興」については、資料2-3の4ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に2つの事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

【意見なし】

座長：「② 農業の振興」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「③ 水産業の振興」については、市からの見直し案が提示されている事業はないが、資料2-3の4ページに記載のとおり、審議の対象としては3つの事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：農水産課には、水産業に関するスペシャリストはいるのか。

出席者(行)：水産係に、水産職が1名おり、その職員が水産の専門である。

委員(議)：水産業の振興や栽培漁業を推進する上で、場合によっては外部から、スペシャリストをしかるべき立場で配置すべきである。

委員(議)：「No.161 栽培漁業推進事業」について、市が栽培漁業に力を入れているなら、放流後に各漁協で水揚げされた魚をいくらかでも市の卸売市場に卸してもらいたい。市内に漁協は5つあると思うが、それぞれどこに魚を卸しているか把握しているか。

出席者(行)：栽培漁業では、ヒラメ、メバル等、明石での定着性の高い魚種を放流しているので、明石の漁業者が水揚げできる状況にある。各漁協から魚が卸される場所だが、明石浦漁協と林崎漁協は独自に設置している産地市場、江井島漁協、東二見漁協は市の卸売市場である。東二見漁協は、いくらか神戸市中央卸売市場にも卸していると聞いている。

委員(議)：市が栽培漁業に力を入れているので、全ての漁協から、いくらかでも市の卸売市場に卸してほしいと思う。また、明石といえばタイ、タコが有名だが、それ以外の明石の特産物を生み出せないかと意見しておく。

委員(議)：「No.160 水産一般推進事業」について、明石製品のブランド化を目的に、平成24年度は西武高槻店及びなんばグランド花月で明石物産展を開催されたが、すばらしい事業であると思う。このたび、たこ大使になったさかなクンなどともタイアップをしながら、観光だけでなく、水産業の振興にも努めてもらえればと思う。

座長：「③ 水産業の振興」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。  
「④ 観光の振興」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.163 観光市民トイレ助成事業」について、補助を廃止することで、ステーションプラザ明石、淡路ジェノバライン、うおのたなのトイレがなくなることはないか。

出席者(行)：現在、3箇所のトイレの上下水道料金の40%を補助しているが、それぞれの場所において必要なトイレであり、設置者との意見交換でも、補助がなくなるからといってトイレをなくすとの話は聞いていない。

委員(議)：観光市民トイレ助成事業について、今はコンビニ等でもトイレを使用できるので、見直すべきである。

委員(議)：観光市民トイレ助成事業について、淡路ジェノバラインでは、トイレを新設した時から補助があったと思うので、慎重な対応が必要かと思う。今回の補助廃止の案自体は良いが、市の補助によって、良い場所で綺麗なトイレを使用できるといったプレミアム感を市の広報紙等でアピールするなど、補助を廃止する前に活用を考えてもらえればと思う。

座長：「④ 観光の振興」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。  
「④ 観光の振興」については、資料2-3の4ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に3つの事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：明石市は、もっと観光振興に力を入れるべきだ。具体的な観光資源をなかなか生

み出せない。例えば、防災協定の相手方自治体と定期的に相互の観光のイベントを実施するなど特別な取り組みを実施し、明石を訪れてもらう機会を確保していく必要がある。お金をかけてやるなら、もっとしっかりする、やらないなら一切しないとはっきりした方が良い。観光振興に関する考え方について担当の意見を聞きたい。

出席者(行)：ここ数年の観光振興の取り組みとしては、ゆるキャラ関連のイベントを通じて、福島県、中・四国地方の自治体等と交流を深めているほか、このたび防災協定を締結した千葉県市川市を初めて訪問する機会が11月にある。経費は、旅費等のみで済ませて少額である。旅行事業者等への旅行セミナーを実施し、明石を組み込んだパッキングツアーを組んでもらえるよう、神戸市や姫路市とも連携して、PRを行っている。効果が徐々に出てきているので地道な活動を実施している状況である。

委員(議)：そのような話は聞くが散発的で結果が出ていないと感じる。また、明石の良さをPRして終わりではなく、そこからの展開が重要である。観光資源が整理されていなければ、バス事業者や旅行業者に協力をお願いして、明石に来てもらっても、再訪してもらえるような魅力が伝わらない。観光振興のために、お金をかけて良いので、しっかり取り組んで欲しい。

委員(議)：観光振興全体について、観光客誘致に力を入れてほしい。

委員(議)：平成26年には姫路市を舞台にしたNHK大河ドラマが放送されるとともに、たまご焼きひろめ隊がB-1グランプリ等で全国に明石を発信しており、明石にはチャンスが来ていると思う。大河ドラマの効果をどのように活かしていくのか知恵を出して、積極的に取り組んでほしい。

委員(議)：明石公園内の時打ち太鼓はもう廃止してはどうか。十分な手入れやPRができない状況では、提供いただいた企業にも失礼である。毎年費用がかかるものなので、移設や廃止をしてはどうか。

出席者(行)：時打ち太鼓は、平成13年に機械の更新をしたが、その後12年経過し故障がちである。市制100周年や明石城築城400周年を契機に何らかの動きがとれないか検討しているところである。

座長：「④ 観光の振興」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。  
「⑤ 就労・勤労者の支援」の市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.167 労働者福祉事業」の「おしごとナビあかし」について、「掲載される求人情数が少なく、就労支援の効果が限定的であるため、廃止する方向で見直す」とあるが、どのような経緯でサイトを作成したのか。また、求人情数の実績について確認したい。

出席者(行)：ハローワークとは異なり、明石独自の地域雇用を掘り起こすことを目的に平成20年度にサイトを作成した。現在、100を超える事業者が登録しており、随時求人情報が掲載できる状況にあるが、予想に反してあまり求人情報が出ていない。ハローワークとの違いがないので、あえて明石市限定のサイトで求人するケースが少ない。そのため、アクセス件数が多いが、求人情報は少ない状況である。

委員(議)：大変効率が悪いように思うが、市民が仕事に就きやすい環境作りが目指して始めたものだと思う。アクセス件数が多いということだが、去年はどの程度だったのか。また、実際に登録されている事業者に就職された事例を把握しているのか。

出席者(行)：平成20年度の導入以降、平成25年3月31日までのアクセス件数は、26万3千件あった。5年間で26万件なので、1年あたり約5万件のアクセスがあったことになる。どの程度が、就労につながったかは、把握できていない。

委員(議)：おしごとナビあかしについて、事業の方向性は良いと思うが、ハローワークの事業内容と重複するなら意味がない。求人内容に詳細な情報を載せたり、市内での求人自体を増やすなど、市としてこれまで工夫をしてきたのか。

出席者(行)：これまで積極的な改善に取り組めていない状況である。

委員(議)：サイトの立ち上げにお金をかけても、その後の工夫がなければ作成した意味がない。企業の求人にも市がどこまで関わるかは難しいところだが、企業を訪問して、求人情報を吸い上げ、いち早くを掲載するなど、ハローワークとの差別化を図ってこそサイトが生きてくるのではないかと。市として工夫して取り組んでほしい。

委員(議)：労働者福祉事業の事業概要欄にある「その他の事業費 980千円」の内容を確認したい。

出席者(行)：一般財団法人兵庫県雇用開発協会への負担金や労政関係の消耗品費や旅費など

である。

委員(議)：以前から、おしごとナビあかしの必要性について質問してきたが、市は必要であると回答してきた。しかし結局は運用がしっかりできていない。ハローワークと事業内容が重複するのはあらかじめわかっていたことであり、事業の立ち上げを慎重にすべきである。事業を開始して、その後の工夫もなく、成果が上がらなかったため廃止というのはいかがなものか。これでは他の事業も信用できない。この事業自体は廃止すれば良いと思うが、事業の立ち上げは、いろいろな計画や目標がある中で慎重にやってほしい。

委員(議)：加古川市では、市職員が企業を訪問して、求人情報を吸い上げている。明石市は、サイト通じて求人情報を提供する形式にしているのかもしれないが、実際に企業を回って、仕事のマッチングを図っていけば、生活保護受給者の方の就職等にも役立てるのではないかと考えるが、明石市では何か取り組んでいるのか。

出席者(行)：市として企業訪問は行っていない。ただ、ハローワークと商工会議所で明石地域雇用開発協会を組織しており、その取り組みの中で合同就職説明会を実施する予定としている。来週、10数社が参加して開催するが、100数十名の求職者が来場する見込みである。

委員(議)：事業を実施するだけでなく、結果を残して、次につなげることを目指して工夫しなければならない。現場に足を運ぶなど、本当に結果を出すという気持ちを持って取り組んでほしい。

委員(議)：商工労政全般について、所管課の職員は頑張っているが、現市政では力を入っていないと思う。それならば思い切って、商工労政分野全体を民間、商工会議所、産業振興財団等に任せてみてはどうか。事業費を与えず、職員のマンパワーだけで成果を上げろというのは無理な話である。事業費はかからずとも人件費がかかっているのだから、外部に委託する方が、職員の力を他の分野で有効に使えるし、商工労政分野で成果が出ない状況から脱することもできるのではないかと。

委員(行)：事業の委託に関しては、千葉県我孫子市や尼崎市で実施されている民間からの提案型事業委託制度の例も参考に、しっかり検討していきたい。また、事業がやりっぱなしになっている、縦割りであるなどのご指摘を受けた。財政健全化の取り組みを通じて、各職員が仕事の中身を見直し、最適な形としていきたいと思うので、今後とも、ご意見等をいただきたい。

座 長：「⑤ 就労・勤労者の支援」については意見が出尽くした。以上で本日予定していた教育・文化分野及び産業・観光分野の事業見直し案に関する審議は終了した。

次に2番目の議事である「その他」に移る。何か意見等はないか。

委員(議)：前回の協議会での健康・福祉分野の事業の審議の中で、「No.61 ベビーシート貸出事業」についての会派の意見を「廃止すべき」としていたが、「十分検討すべき」に修正してほしい。

座 長：他にないか。ないようなので、「その他」の議事については終了する。  
次回第6回の開催日程についてであるが、10月28日(月)午後1時30分からの開催を予定している。異議はないか。

【一同異議なし】

以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会